



山口市



国土交通省中国地方整備局

山口河川国道事務所

令和 6年 8月 26日

お知らせ

資料提供先

山口市政記者クラブ

「とくち佐波川かわまちづくり計画」登録伝達式を行います。

～ 佐波川で新たに「かわまちづくり」が始まります。 ～

令和6年6月に山口市長より国土交通省水管理・国土保全局長へ申請された「とくち佐波川かわまちづくり計画」が、令和6年8月8日付けで「かわまちづくり支援制度」に登録されました。

つきましては、登録伝達式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、「とくち佐波川かわまちづくり計画」の概要については「別紙3」、「かわまちづくり支援制度の概要」については「参考1」、「かわまちづくり（中国地方）の登録状況」は「参考2」をご覧ください。

日 時 令和6年9月3日（火） 9時30分～10時00分

場 所 山口市役所3階第11会議室（山口市亀山町2番1号）

内 容 別紙2「とくち佐波川かわまちづくり計画」登録伝達式 式次第のとおり

■取材を希望される報道機関の方は、別紙1をご確認ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副 所 長（河川）

さとう ひろし

佐藤 寛

【担 当】河川管理課長

くまもと かつふみ

熊本 勝史

電話番号 （0835）22-1890

山口市徳地総合支所 土木課

【担 当】課長

ふじた こうじ

藤田 浩司

主幹

くりばやし さとし

栗林 敏

電話番号 （0835）52-1112



「とくち佐波川かわまちづくり計画」登録伝達式
(報道の方へ)

1. 開催日時
令和6年9月3日(火) 9時30分～10時00分
2. 開催場所
山口市役所3階第11会議室
(山口市亀山町2番1号)
3. 会場の公開
・伝達式は報道機関を通じて公開します。
4. 報道機関の受付
・受付日時 令和6年9月3日(火) 9時15分～9時30分

・受付場所 山口市役所3階第11会議室 入り口
・事前の登録は不要です。
・当日、受付にて必須事項を記入の後、担当者の指示により会場への入場をお願いします。
5. 取材にあたっての注意事項
・取材については、報道機関のみ公開となります。
・会場の取材スペースが限られているため、状況により、取材位置等を調整させていただく場合があります。
また、机や椅子が不足する事態もあります。
・会場では、着席の上、静粛に傍聴してください。
・会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
・携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。
・手荷物等・貴重品の管理は各自にてお願いします。

「とくち佐波川かわまちづくり計画」登録伝達式

日 時 令和6年9月3日（火） 9時30分～10時00分

場 所 山口市役所3階第11会議室（山口市亀山町2番1号）

式次第

- 1 開会
- 2 国土交通省中国地方整備局河川部長挨拶
- 3 かわまちづくり計画登録証伝達
- 4 山口市長挨拶
- 5 記念撮影
- 6 閉会

対象河川：一級河川 さばがわ 佐波川水系 さばがわ 佐波川 【国管理河川】

市町村名： 山口県山口市

推進主体：とくちかわまちづくり利活用推進協議会(仮称)



1. 概要

山口市は、豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちた都市であり、『第二次山口市総合計画』では、豊かで美しい自然と調和した県都である魅力を受け継ぎ、高め、山口市全体が活力を創出し、発展していくこととされている。

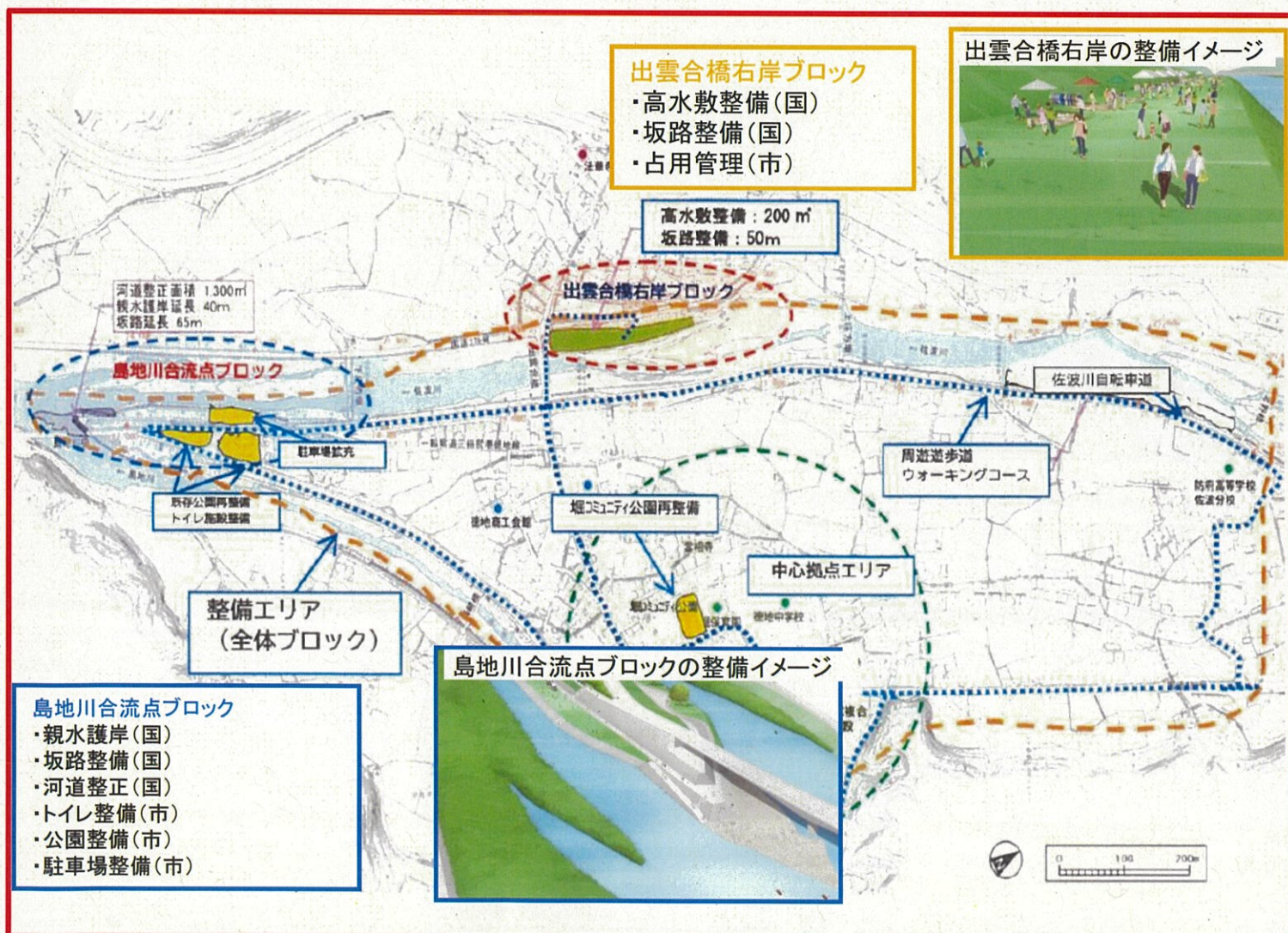
堀地区周辺は、中央を流れる佐波川を中心として歴史文化が築かれた地域であり、現在もサイクリングロードや、花火大会、ホテル観賞の場として利用されている。

本計画では、佐波川の高水敷を人が近づきやすいように整備することで、現在でも人気の高い花火大会やホタル観賞、サイクリングロード等を活用し、市外からの集客促進を図り、地域の活性化を促進する。

2. ハード整備の内容

国土交通省：坂路整備、護岸整備、親水護岸整備 高水敷整備 等

山口市 : トイレ整備、駐車場整備 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

参考1

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。

令和6年8月時点(全国) : 286地区

令和6年8月時点(全国) : 286地区
令和6年8月時点(中国地方): 20地区(参考2)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)

親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

かわまちづくり(中国地方)の登録状況

参考2

「かわまちづくり」は、今回、新たに3箇所登録され、20箇所になりました。

令和6年8月時点

